

平成29年7月7日付にて、町ホームページにおいて公告しておりました「条件付一般競争入札 平成29年度鳥獣被害防止柵納入業務公告」の内容に一部変更がございますので、お知らせします。

※変更内容：(別紙仕様書)中の、「※留意事項」のうち、「2.」に
ただし書きとして、以下の一文を挿入。

「ただし、動産保険に未加入の場合も、上記と同等の対応が可能であれば必ずしも動産保険に加入する必要はないものとする。」

- ・変更となった仕様書については、別紙のとおり。

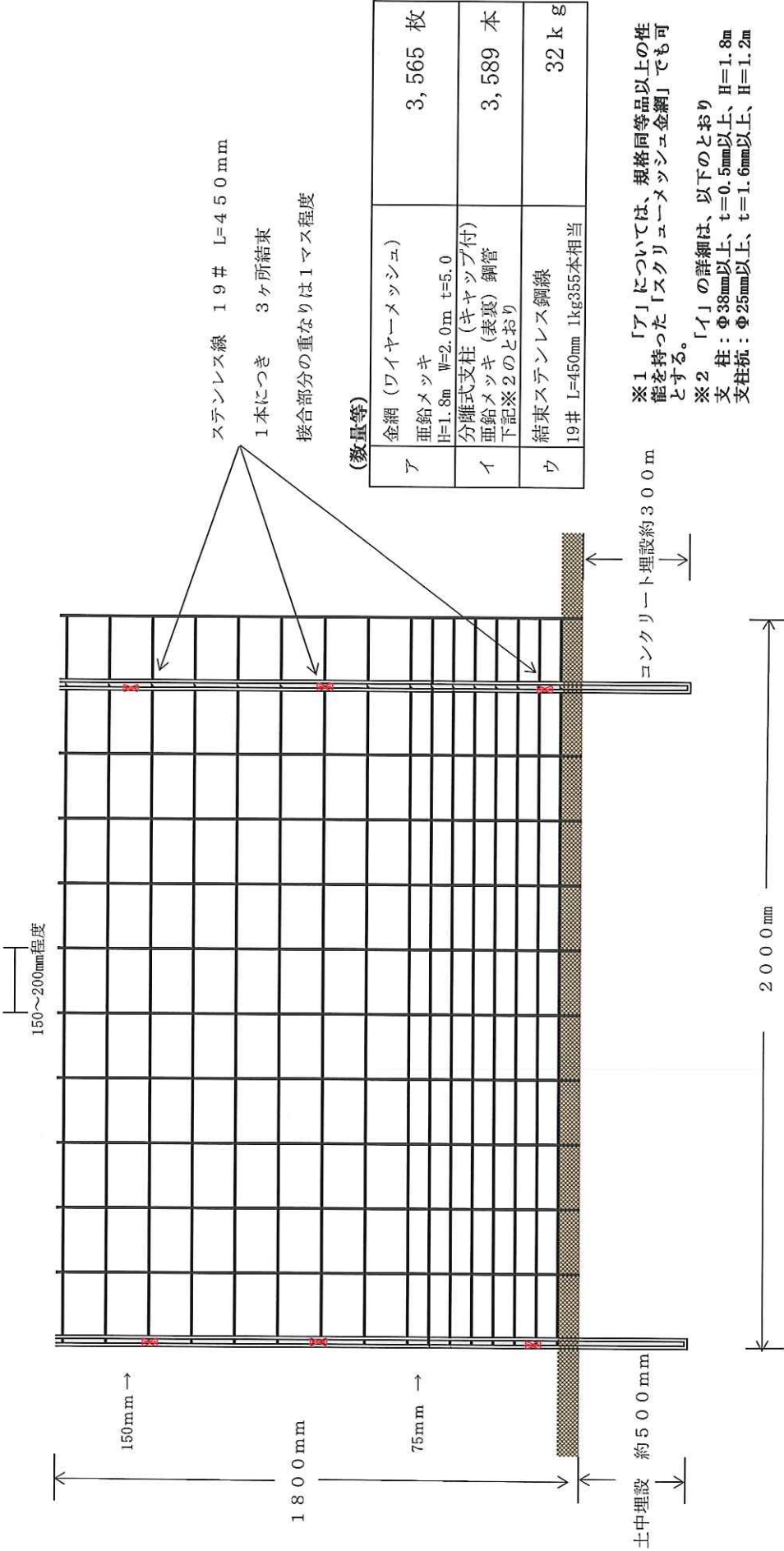
平成29年7月11日

川崎町鳥獣被害防止対策協議会

鳥獣被害防止柵標準仕様書

※7/11 内容一部変更

納入しようとする物品の規格等については、以下のとおりとする。



※留意事項

1. ワイヤメッシュ柵の材質は、溶接金網とし、荷重・噛み切りに対して必要な強度の観点から変形特性を有するとともに、降雨、氷雪及び日射等の気象要因に対しても、表裏亜鉛メッキ処理等により十分な安定性を有するものとする。また、耐用年数を14年以上有すること。
2. 資材に関しては動産保険に加入しており、納入後1年以内において鳥獣等の衝突や、落木・倒木による破損等による損害を受けた場合は、当該箇所について無償で資材の補償を行うこと。
3. **ただし、動産保険に未加入の場合も、上記と同等の対応が可能な場合は必ずしも動産保険に加入する必要はないものとする。**
物品については、国内生産品とし、国外輸入品は認めない。また、上記規格製品を基本とするが、そうでない場合は同等品又は同等品以上の性能を有することが判る製品試験データ等を示すこと。その場合、協議会において協議・検討の上決定するものとする。